

## 避難所開設予定施設一覧(続き)

### 平田地域

地域	避難所開設予定施設名称	地域	避難所開設予定施設名称	地域	避難所開設予定施設名称	地域	避難所開設予定施設名称
平田	平田小学校(体育館)	灘分	灘分小学校(体育館)	久多美	久多美小学校(体育館)	北浜	北浜コミュニティセンター
	平田体育館		灘分コミュニティセンター		久多美コミュニティセンター		小島集会所
	平田ふれんどりーハウス		下出来洲会場		平田農業就業改善センター		塩津小学校(体育館)
	平田幼稚園	国富小学校(体育館)	中部保育所		塩津診療所		
	平田コミュニティセンター	国富コミュニティセンター	上岡田公会場		塩津漁民センター		
	平田文化館・福祉館	美談コミュニティセンター	くたみ交流館	港町集会所			
	みなみ保育所	ブラッツ金山館	檜山小学校(体育館)	十六島集会所			
	平田勤労青少年ホーム	光中学校(体育館)	檜山コミュニティセンター	三津自治会館			
	平田中学校(体育館)	西田小学校(体育館)	旭丘中学校(体育館)	佐香コミュニティセンター			
	平田保育所(すくすく館)	西田コミュニティセンター	東幼稚園	小伊津自治会館			
	平田高等学校(体育館)	西郷東公民館	一畑寺	佐香小学校(体育館)			
	平田スポーツ公園 セントラルハウス	鱒淵小学校(体育館)	東コミュニティセンター	庄部集会所			
	出雲市役所平田支所	鱒淵コミュニティセンター	東小学校(体育館)	坂浦漁村センター			
	旧平田教育会館	わにぶち保育所	湖遊館	佐香漁村集会所			
ひらた子育て支援センター	猪目分校(体育館)	青少年の家サンレイク	伊野小学校(体育館)				
平田学習館	お茶の里唐川館	相代集会所	伊野コミュニティセンター				
	別所集会所	小津漁村センター	西地合公民館				
	河下みなと館	北浜小学校(体育館)	東地合集会所				

### 多伎地域

地域	避難所開設予定施設名称	地域	避難所開設予定施設名称	地域	避難所開設予定施設名称
多伎	奥田儀センター	多伎	小田町会館	多伎	多伎幼稚園
	田儀小学校(体育館)		旧道会館		多岐会館
	中郷産業文化センター		小田東会館		三葉文化センター
	鶴見会館		多伎体育館		久村西会館
	健康増進センター		多伎コミュニティセンター		久村中央自治会館
	寿会館		出雲市多伎地域福祉センター		多伎勤労者体育センター
	余草自治会館		たぎ保育園		
	高木分館		デイサービスセンターたぎ		

### 湖陵地域

地域	避難所開設予定施設名称
湖陵	湖陵コミュニティセンター
	湖陵幼稚園
	湖陵中学校(体育館)
	湖陵小学校(体育館)
	湖陵体育センター



### 大社地域

地域	避難所開設予定施設名称	地域	避難所開設予定施設名称	地域	避難所開設予定施設名称	地域	避難所開設予定施設名称
杵築	大社小学校(体育館)	荒木	大社高等学校(体育館)	遥堤	遥堤小学校(体育館)	鵜鷺	鵜鷺小学校(体育館)
	大社中学校(体育館)		浜山公園施設(カミアリーナ)		遥堤幼稚園		鵜鷺コミュニティセンター
	大社幼稚園		湊原体験学習センター(浜遊自然館)		遥堤コミュニティセンター		
	大社保育所		荒木小学校(体育館)	日御碕小学校(体育館)			
	大社コミュニティセンター		荒木幼稚園	日御碕幼稚園			
	大社文化プレイスうらら館		荒木コミュニティセンター	日御碕コミュニティセンター			
	県立古代出雲歴史博物館		(兼)県立古代出雲歴史博物館	中山総合会館			



## 災害時要支援者ネットワーク事業

= 支援希望者の登録を受け付けています =

高齢者の方や障がいのある方など災害時に支援が必要な方に、円滑な情報提供や支援活動を行う「災害時要支援ネットワーク事業」を実施しています。

支援を受けるためには、事前登録が必要です。災害情報の入手や避難などに不安がある方は、市役所福祉推進課・各支所福祉担当課または民生委員にご相談ください。



●おたすね 福祉推進課 ☎21-6694 および各支所福祉担当課

# 『誇れる出雲市 私たちの手で』

## 出雲市自治基本条例(仮称)の制定に向けて

### まちのルールづくり、はじめます!

- 今、全国の市町村では、「まちのルール」ともいわれる自治基本条例<sup>(※1)</sup>を制定する動きが広がっています。
- 市では、「市民が主役のまちづくり」を実現するために、この自治基本条例の制定に向け、具体的な内容等を市民のみなさんとともに検討していきます。

※1 自治基本条例は、自治のあり方や、まちづくりを誰がどんな役割を担い、どのような方法で決めていくのか等について定めるものです

#### ① 市民懇話会(仮称)の委員を募集します

##### 委員は何をするの?

- 出雲市をどのようなまちにしたいかについて、委員の皆さんと一緒に議論していただきます。
- 会議の開催は、月1~2回程度、平日夜間の開催を予定しています。
- 任期は、平成22年8月から1年程度です。

##### 委員になるには?

- ・募集人数 10名程度
- ・応募資格 満18歳以上で、出雲市に在住、通勤又は通学している方(高校生を除く)
- ・応募方法 応募用紙<sup>(※2)</sup>に必要事項を記入の上、持参、郵送、ファックス、電子メールのいずれかで応募
- ・応募期間 6月15日(火)~7月5日(月)

※2 応募用紙は、市のホームページからダウンロードできます。また、本庁・支所の窓口にもおいてあります。



#### ② 市民フォーラム「誇れる出雲市 私たちの手で」を開催します

そもそも「自治基本条例」って何でしょう?

まずは、「自分たちのまちは自分たちでつくっていこう」というところから、みんなで考えてみませんか。是非、話を聞いてみてください。

- ・日 時：6月27日(日) 13:30~16:00
- ・場 所：ビッグハート出雲(白のホール)
- ・内 容：第1部 まちづくり活動リレートーク  
石川 祐司さん(高松七恵まつり元実行委員長)  
平田 明子さん(ひらた蓬の会会長)  
矢田 朱美さん(地域生活支援センター ふあっと所長)

##### 第2部 パネルディスカッション

「まちづくりの仕掛け人たちと考える自治ってなんだや?」  
コーディネーター：島根大学 毎熊浩一准教授  
パネリスト：リレートーク発表者、長岡市長

条例制定に向けては、市民懇話会だけではなく、広く市民のみなさまの意見や提案も参考にしながら検討を進めていきます。

【おたすね・応募先】  
政策企画課

電 話 (21) 6612  
FAX (21) 6729